



核燃料輸送物設計承認有効期間更新申請書の一部補正について

令02原機(P技)006
令和2年9月7日

原子力規制委員会 殿

住所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1
氏名 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄



令和2年8月27日付け令02原機(P技)004をもって申請しました核燃料輸送物設計承認有効期間更新申請書について、下記のとおり一部補正いたします。

記

1. 補正の内容

補正内容を以下に示します。

補正箇所		補正前	補正後
本文	3 更新の理由	本設計承認の有効期間は、令和2年9月27日までとなっているが、今後も高速実験炉「常陽」の新燃料集合体の運搬に使用する予定があるため、設計承認有効期間の更新を行う。	本設計承認の有効期間は、令和2年9月27日までとなっているが、 <u>当該核燃料輸送物の設計に変更はなく、</u> 今後も高速実験炉「常陽」の新燃料集合体の運搬に使用する予定があるため、設計承認有効期間の更新を行う。

2. 補正の理由

記載事項の明確化のため

以上